

序論

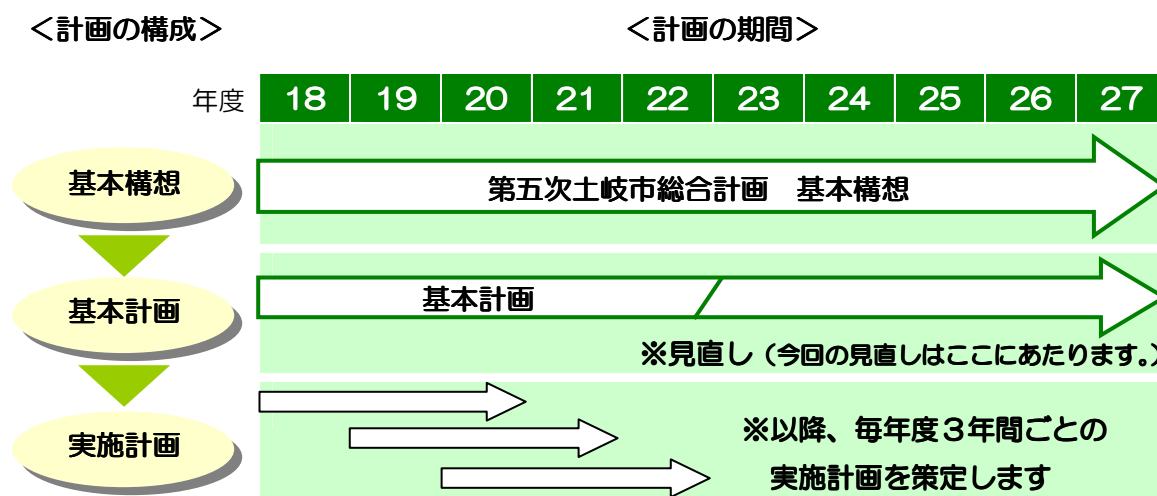
1. 総合計画の構成・見直しの趣旨
2. これまでの取組状況
3. 土岐市の現況
4. 社会動向
5. 市民意向
6. 土岐市の主要課題

1 総合計画の構成・見直しの趣旨

平成 18 年 3 月に、市の現状や将来の見通しをもとに、市政を総合的、計画的に進めていくため第五次土岐市総合計画を策定しました。現在は総合計画に基づき、教育、文化、福祉、医療、産業、環境、防災、道路・下水道整備、行財政運営など各分野の具体的な施策を、市民と行政が一体となって協働しながら進めています。

第五次土岐市総合計画は、以下の 3 つで構成しています。

- ①基本構想…まちづくりの理念や将来都市像と、それらを実現するための施策の大綱を示すもので、基本計画や実施計画の基礎となるものです。計画期間は、平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間です。
- ②基本計画…基本計画は、基本構想に示した施策の大綱に基づき、具体的な施策展開の方向と達成すべき施策目標（指標）を定めたものです。
- ③実施計画…実施計画は、基本計画で定められた施策について、向こう 3 年間で実施する具体的な事業内容を定めたものです。毎年度見直しを行い、予算編成など本市の経営方針の指針となります。



今回の見直しについては、第五次土岐市総合計画を策定してから 5 年が経過し、人口の減少や高齢化の進行といった市の現状の変化、経済情勢の変化、地方分権の進展や市民ニーズの多様化といった市を取り巻く環境の変化及びこれまでの取組状況等を踏まえた上で基本計画の見直しを行うものです。基本計画の見直しに伴い、必要に応じて基本構想の修正を行います。

見直しにあたっては、ロジックモデル^{※1}を活用し、施策の大綱及び施策の目的を達成するための論理的なプロセスを明らかにし、施策の大綱の最終的な成果に対して必要と思われる施策・事務事業をゼロベースで検討しました。

^{※1} ロジックモデル 施策の大綱及び施策の目的達成のため、あるべき姿、活動、成果等を論理的なつながりで示すもの

2 これまでの取組状況

第五次土岐市総合計画を策定してからこれまでの間に美濃焼デザイン振興事業（美濃焼のブランド化）、放課後子ども教室の実施、学校の耐震化や学校給食センターの建設などの学校施設の整備、総合病院での電子カルテの導入、消防中核拠点施設の整備、新土岐津線整備事業の着手、歩道（通学路）の整備など基本計画に掲げた事業に着実に取り組んできました。



放課後子ども教室
(土岐津小学校)



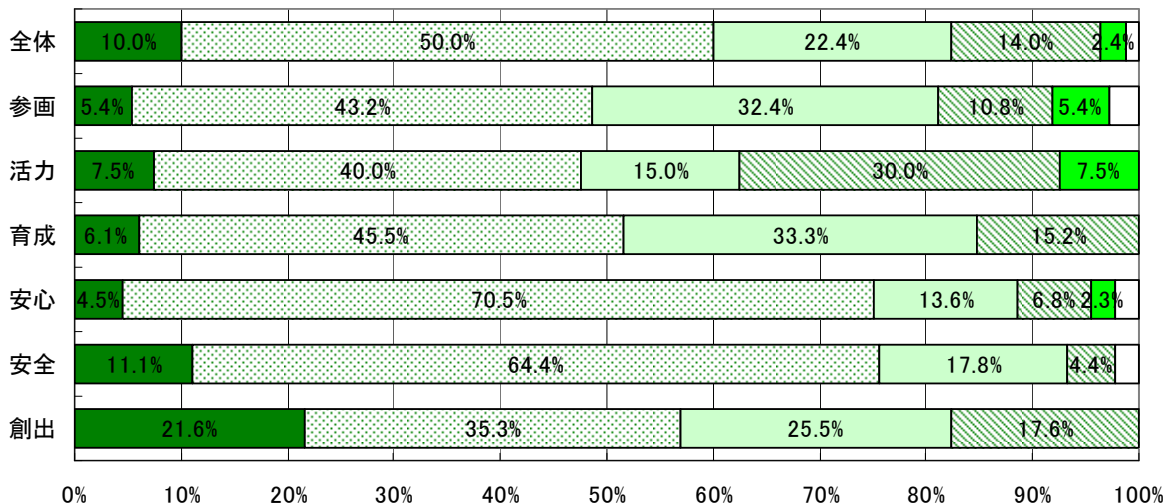
消防中核拠点施設
(下石中核拠点施設)



歩道整備
(あんしん歩行エリア)

基本計画に記載している各施策における 250 の主な事業を各施策の主管課が自己評価により達成度を評価したところ、「概ね達成した」、「達成に向けて順調に進んでいる」の合計は、全体の 60%となっています。また、基本計画に記載している指標について、平成 22 年までの達成状況は全 138 指標のうち 70 指標(50.7%)が目標値を上回っています。「達成が困難(大幅に遅延)」、「事業を廃止・中止した」の合計は、全体の 16.4%あり、特に、農家数の減少といった時代的な傾向がみられる施策や、実施主体が市以外である施策が多い「活力」の分野の達成度が低くなっています。

■ 概ね達成した □ 達成に向け順調に進んでいる □ 達成に向け事業実施・準備中
 □ 達成が困難(大幅に遅延) ■ 事業を廃止・中止した □ その他



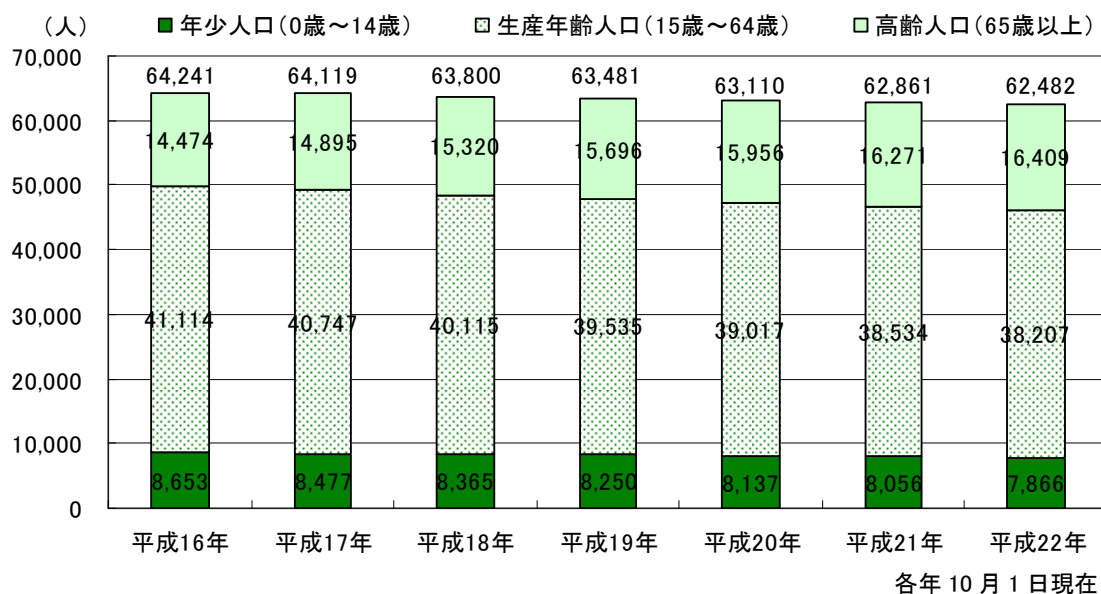
3 土岐市の現況

① 人口

本市の人口は、昭和 61 年まで順調に増加しその後増減がありましたが、平成 8 年の 66,621 人をピークに減少傾向が顕著になり、平成 22 年には 62,482 人となっています。

また、総人口に占める高齢人口（65 歳以上）の割合は年々増加傾向にある一方、年少人口（15 歳未満）の割合は減少傾向にあり、平成 17 年の本市の高齢化率は全国平均を上回っています。

人口動態では、出生数の低下による自然動態が減少傾向にあり、転入・転出の社会動態についてもマイナスとなっており、人口減少に至っています。



② 土地利用

市域のおよそ 3 分の 2 (65%) を山林が占めており、その他には、宅地が 19%、道路用地が 6%、原野が 3% などとなっています。平成 15 年からの推移では、大きな変化は見られませんが、山林や田などが減少し、その分宅地や道路用地が増加しています。

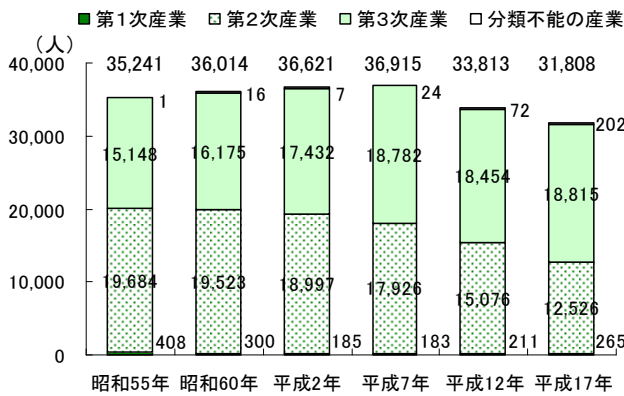
本市は全域が都市計画区域に含まれており、市域の約 18% にあたる 2,031 ヘクタールに用途地域^{※2}が指定され、住居系が 51%、商業系が 5%、工業系が 44% となっています。平成 15 年からの推移では、用途地域は減少しており、内訳として住居系が減少しています。

^{※2} 用途地域 都市計画区域内の一定の区域について、まとまりをもつ地域ごとに土地利用の誘導や規制を行うことを目的に、住居系・商業系・工業系の 12 種類の地域を定めたもの

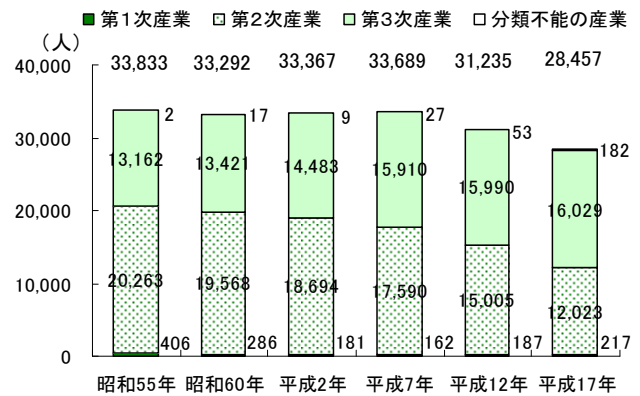
③ 産業

就業者数は平成7年以降減少してきています。産業別では、卸売・小売業やサービス業などの第3次産業が全体の59.2%を占めており、構成割合は年々増加傾向にあります。一方、本市の基幹産業である陶磁器産業を含む製造業や建設業などの第2次産業は減少傾向にあります。また、従業地ベースでの就業者数も年々減少してきています。

◆産業（大分類）別就業者数

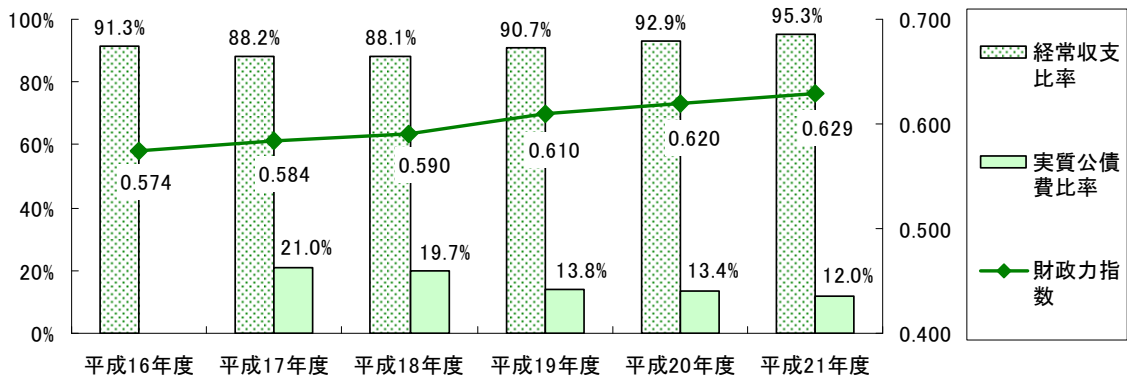


◆従業地による産業（大分類）別就業者数



④ 財政

主要な財政をあらわす指標のうち、財政力指数^{※3}は改善傾向にありますが、経常収支比率^{※4}は95.3%と上昇してきており、財政の硬直化が進行しています。実質公債費比率^{※5}については平成18年度まで18%を超え起債発行の許可団体となっていました。市債償還額の減少などにより平成19年度以降は改善してきています。



※3 財政力指数 地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値

※4 経常収支比率 人件費など毎年経常的に支出される経費に市税などの毎年経常的に収入される一般財源が充当される割合

※5 実質公債費比率 毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰入金など公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費が占める割合の過去3年間の平均値

4 社会動向

① 少子高齢化の進行

わが国の総人口は、出生率の低下などによる少子化を背景として、平成 16 年をピークに本格的な人口減少の時代を迎えています。一方、生活環境の向上や医療技術の進歩等によって寿命は伸び、高齢化が一層進行するものと見込まれています。平成 17 年には総人口に占める高齢者の割合が 20%を超え、合計特殊出生率^{※6}は昭和 50 年に 2.00 を下回ってからは低下傾向が続き、平成 21 年で 1.37 と低い水準で推移しています。

② 社会経済状況の変化

平成 20 年 9 月のアメリカにおける金融危機を発端とし、世界的な経済金融危機に突入し、世界的な不況が続いています。国等により様々な経済対策が行われていますが、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いています。また、経済のグローバル化の進展により、世界経済の動向の影響を受けやすくなり、景気や雇用情勢の先行きは不透明な状況となっています。

③ 防災・防犯への意識の高まり

近年は「ゲリラ豪雨^{※7}」と呼ばれる局地的豪雨による災害が各地で相次いでいます。また、阪神・淡路大震災以後も新潟中越沖地震、岩手・宮城内陸地震といった大きな地震が発生しており防災に関する意識は高くなっています。

その他にも、悪徳商法や食の安全など市民生活に密接する事件事故が多発しており、国においても平成 20 年に消費者庁が設置されるなど消費生活トラブルの対策が進められています。さらに、犯罪に対する不安感の増大、青少年犯罪の増加などを背景として、犯罪を未然に防ぐ「防犯」に対する認識も強くなっています。

^{※6} 合計特殊出生率 一人の女性が一生に産む子供の平均数

^{※7} ゲリラ豪雨 きわめて短時間に局地的な大雨をもたらす予測困難な気象状況

④ 環境問題に対する意識の高まり

隣接する多治見市で平成 19 年に国内最高気温となる 40.9℃を記録するなど、地球温暖化^{※8}の影響や異常気象の発生など地球規模での環境問題が顕著化しています。こうした中、平成 17 年には温室効果ガス排出量を 1990 年比で 6 %削減することとした京都議定書が発効し、平成 22 年にはさらに 25%の削減に取り組む「チャレンジ 25 キャンペーン」が新たに展開されています。身近なところでは、太陽光発電を設置する住宅等の増加、ハイブリッドカー^{※9}や電気自動車の普及といった環境に対する人々の意識は一層高まってきています。

⑤ 地方分権の進展・市民と行政の協働

平成 12 年に施行された地方分権一括法、平成 18 年に成立した地方分権改革推進法等により、地方分権改革は推進されてきました。地方分権の進展により、地域のことは地域で決定し、権限と責任を持って地域の課題を解決していく「地域主権」の考え方も浸透してきています。こうした中、暮らしやまちづくりに対するニーズは多様化しており、様々な地域課題の解決に向けて、行政主導だけではなく、市民が主体となり行政と協働してまちづくりに関わっていく動きも増えてきています。

^{※8} 地球温暖化 大気中の温室効果ガスが増加し、地球の平均気温が上昇する現象。地球規模で気温が上昇すると、海面が上昇したり、異常気象が頻発するおそれがあり、自然生態系や生活環境、農業などへの影響が懸念されている

^{※9} ハイブリッドカー 公害対策と資源保存の見地から、異なった 2 種類の原動機を組み合わせた自動車

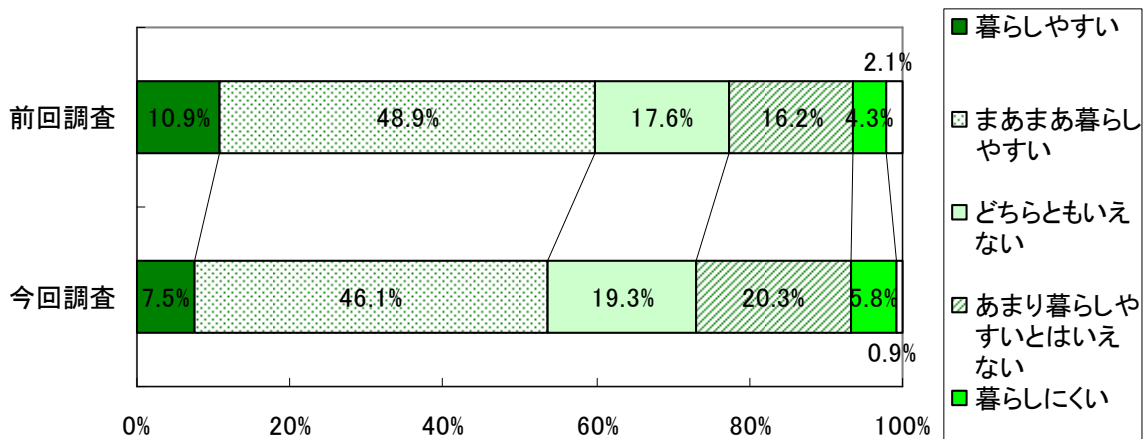
5 市民意向

これからのまちづくりは、市民が主体的に参画し、行政とともに協働して進めていくことが基本となります。そこで、基本計画の見直しにあたり、市民意識調査により市民の皆さんから意見を伺い、計画づくりに反映しています。

平成 22 年 1 月に 15 歳以上の市民 3,000 人を対象にアンケート調査を実施し、1,087 人の方から市の各分野に対する満足度と重要度や市政についての考えや意見・提案をいただきました。

○ 暮らしやすさ

土岐市の暮らしやすさをたずねたところ、53.6%の方が「暮らしやすい」、「まあまあ暮らしやすい」と評価しています。前回調査（平成 16 年 7 月実施）と比較すると 6.2 ポイント減少しています。



○ 今後の重点課題

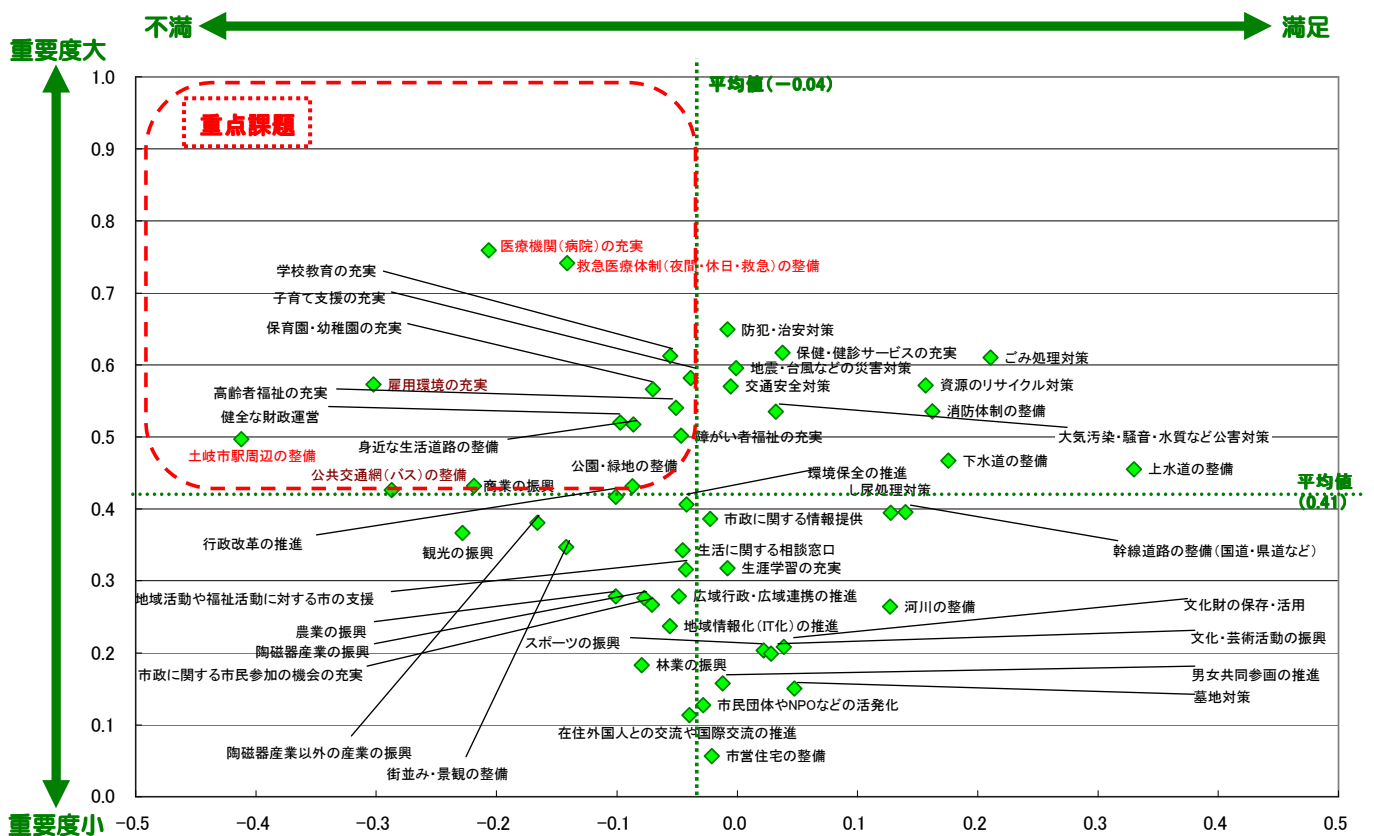
個別施策 50 項目に対する満足度と重要度から、重要度が高いものの、満足度が低い施策については市民のニーズがあると考えられます。ニーズの高い項目は、「医療機関の充実」や「土岐市駅周辺の整備」、「救急医療体制（夜間・休日・救急）の整備」があげられます。前回調査と比較すると、総合病院の産科医療の休止や一部の診療科の縮小等により「医療機関の充実」や「救急医療体制（夜間・休日・救急）の整備」のニーズが大幅に高くなっており、自由意見の中でも医療についての意見を多くいただきました。逆に、「河川の整備」や「上水道の整備」などは整備が一段落したことなどからニーズが低くなっています。

◆ニーズ度の高い施策

	施策	重要度	満足度	ニーズ度※
1	医療機関（病院）の充実	0.759	-0.207	0.966
2	土岐市駅周辺の整備	0.497	-0.412	0.909
3	救急医療体制（夜間・休日・救急）の整備	0.741	-0.142	0.883
4	雇用環境の充実	0.573	-0.302	0.875
5	公共交通網（バス）の整備	0.426	-0.287	0.713

※ ニーズ度：重要度から満足度を引いたもの

◆各施策の重要度・満足度



○ 住みたいまち

どんなまちに住みたいかをたずねたところ、満足度と重要度による重点課題でも見られたように「医療・福祉の整ったまち」が最も多く、「買い物・飲食・レジャーに便利なまち」が続きました。

6 土岐市の主要課題

これまでの取組状況や本市の現況、社会動向、市民意向を踏まえ、今後のまちづくりにおける主要課題を掲げます。

① 安心して暮らせるまちづくり

全国的に少子・高齢化が進んでいます。本市においても例外ではなく、安心して子どもを生み育てられる環境づくりが求められています。また、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるよう医療・福祉体制の整備を地域と一体となって取り組んでいく必要があります。

また、防災や防犯、健康の面でも安心・安全に対する市民意識が高まりをみせており、地震や豪雨といった災害や事故・犯罪などの危険がなく、安心・安全に暮らせるまちづくりが求められています。

② 交流基盤を活かしたまちづくり

本市の中心市街地は、空き店舗が目立つなどの空洞化が進んでいます。市民意向にもみられるように、その中心市街地の整備が緊急の課題となっています。

一方、中央自動車道と東海環状自動車道により交通面のインフラ^{※10}は整備されてきており、土岐プラズマ・リサーチパークにおける大型商業施設には年間多くの来訪者があるなど、交流基盤は整ってきています。今後は、土岐プラズマ・リサーチパークだけでなく、中心市街地をはじめとした市内への誘導を進め、交流基盤を活かした取り組みが必要となります。

③ 産業基盤の充実したまちづくり

本市の基幹産業である陶磁器産業は、長びく経済の低迷なども影響し経営の縮小や雇用者の削減などがみられます。今後は、交流基盤を活かした地場産業の活性化や新たな産業の誘致・育成等を進め、基幹産業である陶磁器産業とその他の新産業との均衡ある発展と雇用拡大を図ることが必要となります。

また、本市は美濃焼文化や豊かな自然環境などの資源を活かした観光による産業振興にも大きな可能性を持っています。本市固有の資源や魅力を活かし、観光・交流と結びついた経済の活性化が求められています。

^{※10} インフラ infrastructure（インフラストラクチャー）の略 社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称で、道路・港湾・河川・鉄道・通信情報施設・下水道・学校・病院・公園・公営住宅などが含まれる

④ 市民と行政の協働まちづくり

近年、市民ニーズの多様化や地域のつながりが希薄化する中で、地域の特色を活かした地域社会を実現していくため、市民と行政の交流、市民間での交流により、役割を確認しながら、協働してまちづくりを進めていくことが求められています。

このため、行政への市民参加の促進と相互の情報共有により市民の意向に沿ったまちづくりを進めるとともに、地域住民相互の協働、ネットワークなどを構築していくため、その土台づくりが必要となります。

⑤ 次代に誇れるまちづくり

本市は市域の約7割を森林が占め、土岐川をはじめいくつもの河川が市内を流れるなど自然環境が豊かなまちであり、ヒトツバタゴやシデコブシなど四季折々の花木、陶史の森や曾木公園など自然に触れ合えるスポットも多くあります。地球規模で環境問題が深刻化する中、豊かな自然環境を次代に自信を持って残していくため、環境負荷の少ないまちづくりが求められています。

⑥ 次代を担う人づくり

本市の魅力を次代に向けて持続・発展していくためには、地域と一体となり、子どもの個性を活かし、高度情報化や国際化社会といった社会情勢の変化に柔軟に対応できる心豊かな人づくりが求められ、そのための安全安心な教育環境を整備していく必要があります。

また、高齢者をはじめ誰もが気軽に参加できるような生涯学習・生涯スポーツなど、生涯にわたった教育を推進し、心身ともに豊かな人づくりを進めていく必要があります。

⑦ 効率的な行財政運営

行財政改革の推進等により市債残高は減少してきていますが、近年の経済状況により市税収入の大幅な伸びは期待できないことや、少子高齢化等による扶助費^{※11}の増大により本市の財政状況は厳しい状況にあります。また、地方分権の進展による自立した行財政の確立、まちづくりに対する市民ニーズに応じていくため、時代に即した簡素で効率的な行財政システムの確立が必要であるとともに、健全で質の高い市民サービスの提供が求められています。今後も行財政改革の推進に努め、持続可能な財政構造を構築していく必要があります。

^{※11} 扶助費 生活保護や障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉などの社会保障に要する経費

